

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第2区分
【発行日】平成17年7月21日(2005.7.21)

【公開番号】特開2003-52976(P2003-52976A)
【公開日】平成15年2月25日(2003.2.25)
【出願番号】特願2001-244647(P2001-244647)
【国際特許分類第7版】
A 6 3 F 7/02
【F I】
A 6 3 F 7/02 3 2 4 B

【手続補正書】
【提出日】平成16年12月1日(2004.12.1)
【手続補正1】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】特許請求の範囲
【補正方法】変更
【補正の内容】
【特許請求の範囲】
【請求項1】

遊技球タンクの下部流出口から流出する遊技球を上流側から下流側に案内する遊技機のタンクレールであって、

上記下部流出口に対面する遊技球導入部位に、上記下部流出口から流入する遊技球を下流側端部に誘導する誘導部を有するとともに同流入する遊技球から同誘導部への力の加わり具合に応じて所定の回転軸を回転中心として同下流側端部と上流側端部とが所定範囲内で略反対方向に傾動する傾動部材を具備することを特徴とする遊技機のタンクレール。

【請求項2】

上記請求項1に記載の遊技機のタンクレールにおいて、

上記誘導部は上記下流側端部よりも上記上流側端部が上側とされるとともに、上記回転軸は垂直断面において上記上流側端部と上記下流側端部とを結ぶ線上よりも下側とされていることを特徴とする遊技機のタンクレール。

【請求項3】

上記請求項1または請求項2に記載の遊技機のタンクレールにおいて、

上記傾動部材は、当該タンクレールの底面部との間が上記遊技球を略上下方向に1個ずつ通過可能な間隔とされていることを特徴とする遊技機のタンクレール。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0015
【補正方法】変更
【補正の内容】

【0015】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明は、簡易な構造にて、遊技球が流入する部位にて玉詰まり現象を生じさせないようにすることが可能な遊技機のタンクレールを提供することができる。

また、請求項2にかかる発明によれば、傾動部材は、回転軸から上流側端部を結ぶ線の傾きが水平面に対し急になるので、玉詰まり現象を生じさせようとする上流方向に傾いた鉛直下向きの力をより効率よく下流側端部に伝えることが可能となる。その結果、遊技球を流下方向に押す力を大きくすることができ、遊技球の流下が促進される。

さらに、請求項3にかかる発明によれば、遊技球は、傾動部材と、タンクレールの底面部との間を略上下方向において1個ずつ通過する。すなわち、同底面部と傾動部材との間で遊技球は玉詰まりを起こさず、遊技球を底面部に沿ってスムーズに流下させることができる。